

## 令和4年第2回教育委員会会議

令和4年1月28日

午後 1時30分 開会

### 1 開会宣言

○廣瀬教育長 それでは、ただいまから、令和4年第2回教育委員会会議を開会いたします。

会期は本日限りといたします。

本日の会議の欠席者を教育総務課長から報告をお願いします。

○杉本教育総務課長 本日、一川政策推進監が欠席でございます。また、議案第1号、四日市市立幼稚園条例の一部改正についての説明者といたしまして、大西保育幼稚園課長に御出席いただいております。

それから、もう一点、本日、資料の差し替えがございます。委員の皆様のところには紙の資料の間に挟み込ませていただいております。3点ございます。御確認をお願いいたします。

まず1点目がカラーの指導方針です。こちらはホチキス留めで5枚挟ませていただいております。それから、教育費当初予算案の概要、こちらにも4ページのところに差し替えを挟ませていただいております。それから、3点目でございます。令和3年度の2月補正予算案概要、こちらの13ページ、以上3点、差し替えでよろしく願いいたします。

以上です。

○廣瀬教育長 よろしいでしょうか。

傍聴者はお見えでしょうか。

○北川教育総務課主幹 傍聴者はありません。

### 2 会議録署名者の決定

○廣瀬教育長 それでは、会議録署名者の決定に移ります。

お諮りいたします。

本委員会の会議録署名者として、鈴木委員と数馬委員とでお願いしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○廣瀬教育長 御異議ないようですから、提案どおり決定をいたします。

### 3 議事

○廣瀬教育長 これより議事に入ります。

本日の議事は、議案7件、協議事項1件、報告事項3件ですが、議案第1号から議案第7号、協議事項、四日市市学校規模等適正化計画令和3年度改訂版（案）について、それから、報告事項、令和4年度当初予算について、令和3年度2月補正予算については、今後、市議会等で審議、検討される事項であるため、非公開で審議する必要があると考えます。委員の皆さん、御異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○廣瀬教育長 御異議がないようですから、後ほど非公開にて審議をいたします。

#### （1）報告

##### 1 令和4年度～四日市市学校教育指導方針の改訂について

○廣瀬教育長 それでは、（1）報告、報告事項、令和4年度～四日市市学校教育指導方針の改訂について、説明をお願いいたします。

○小林指導課長 指導課長、小林です。よろしくお願いします。

まず、差し替えをさせていただきました。差し替えに当たって、まず1枚、A4で、学校教育指導方針について、令和4年度というので御意見をいただいたものの一覧。そして、その後ろに、1ページ、「確かな学力の定着」のページ、そして、30ページ、「こころとからだの健全な育成」。そして、60ページ、「地域と協働した学校づくり」。60、61ページということで差し替えをさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、まず、それぞれ変更した点について報告させていただきたいと思います。

1ページ。このページは、豊田委員からお話をいただきました、体系図については全体の体系図が基本目標に関する内容なのかということで、ちょっと分かりにくいということでした。そして、その中で指摘を受けて変更させていただいたものについては、差し替え資料を見ていただきたいんですけども、まずは、四日市市新教育プログラムというのが一番下にどんとありましたので、そちらを削らせていただきました。それがあつために全体に係っているような様子が見られるような部分もありましたので変更させていただきました。

また、色についても、ちょっと薄めの色で、青色の矢印が3つございますが、「こころとからだの健全な育成」、そして、「よりよい未来社会を創造する力の育成」、ここについては1番の確かな学力の定着とは少し違う部分でもありますので、こちらは小さくして、ここは関係ないような状況、しかしながら、「夢と志を持ち、未来を創るよっかいちの子ども」については、重要な役割ということでそのような表記をさせていただきました。

続いて、1ページから7ページになりますが、主体的・対話的で深い学びの実現のための授業づくりについて、もうちょっと分かりやすくないのかというような御指摘を伊藤委員からいただきました。

そこで、2ページを御覧ください。基本的には直した部分を赤にしてあるんですが、赤にできていない部分もあります。申し訳ございません。そこで、今御指摘のあったところで、2ページの四日市モデルという図の2行上を御覧ください。こちらに、赤になっていないんですが、「(四日市モデルを) 主体的・対話的で深い学びと捉え、個性を生かし、多様な」というような文面を入れさせていただきました。

また、文面と図だけでは分かりにくいので、QRコードをそのところに入れさせていただきます。ここでは動画が出てくるような仕組みにし、この四日市モデルを説明するものを取り入れました。

続いて、知識及び技能の習得に関する内容の追加ということで、3ページの上から2つ目のちよぼになりますが「日々の授業において」、それから、次のちよぼで「単元や題材などを見通した」ということで、その表記を付け加えました。そうして知識及び技能の説明を分かりやすくしたつもりでございます。

続きまして、それぞれ分かりにくいということもあって、1ページの先ほどの図、豊田委員からの御指摘もある中で、「学びに向かう力、人間性」はピンク、それから「知識及び技能」は黄緑、「思考力、判断力」は黄色ということで、2ページも関連して同じ色に。

それから、3ページ、非認知能力、そして認知能力ですが、これも内容に合わせて、ピンク、そして、黄緑で表記をさせていただきました。

また、10ページを御覧ください。

10ページにも同じように、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力」、「学びに向かう力」とありますが、これも同じ色で、黄緑、黄色、ピンクを統一して表現をしました。

続いて、3ページ、非認知能力との関連性ということで伊藤委員から御指摘をいただき

ました。3ページを御覧ください。

③のちよぼの2つ目です。「非認知能力は、学びに向かう力、人間性等の育成に欠かせない力」となるという言葉をごここに記載しました。

続いて、④個別最適な学びの内容について、G I G Aスクール構想との整合性ということで、ビジョンのほうが見やすいけれどもというような御指摘がありまして、4ページの一番下、個に応じた指導の充実のところを御覧ください。

これについては大きな変更点はございません。ビジョンのG I G Aスクール構想については、子どもの立場からということで図が示されておりました。こちらについては、指導者の視点でということで、指導の個別化、学習の個性化ということで、引き続き、若干調整はしましたが、大きな変更は加えませんでした。

続いて、5番目、13ページを御覧ください。

こちらは概念図の明確化ということで、豊田委員から御指摘をいただきました。概念図を修正しまして、思考ツールの具体例を追加させていただきました。この中央の図が、前は、課題づくり、思考ツール、表現モデルというのがもうちょっと入り組んだ形になっておりました、考えるための技法、思考スキルが上にあっただけですが、それが真ん中に来て、そのスキルを得るためには、3つの、課題づくり、表現モデル、それから、思考ツールがぐるぐる回る中で形成されるというような表現にさせていただきました。

続いて、29ページを御覧ください。

伊藤委員から、課題とは何を示しているのかということで御指摘をいただきました。こちらについては、(1)の①の2つ目ですけれども、課題となる子どもたちの体力、運動能力というような表現でしたが、課題という言葉は削除し、子どもたちの体力・運動能力の向上を目指す。これについては、5分間運動の冊子、取組の目的と同様の文章に変更を加えました。

続きましては30ページです。

体力テストは、50メートル走と立ち幅跳びに限定するのかということで、こちらは差し替えを御覧ください。④の青色の部分が変更のページでございます。以前は、体力テストは、50メートル走、立ち幅跳びでの経年実施と活用と書いてあり、そして、④の上のちよぼ3つが一文にまとめられておりました。これをそれぞれ分けて分かりやすく、そして、限定するかどうかというような話なんですけれども、本当は、ボールを投げる——「投」ですね——投げるというような部分も入れたいと考えたんですが、全校実施という

ことで考える中では、多いのがいいのかと考えたときには、50メートル走、そして、立ち幅跳びに限定して、全部で取り組んで経年変化を見るようにしたらどうかということで考えてあります。

続いて31ページを御覧ください。

感染症から学んだことについてということで、伊藤委員から御指摘がありました。コロナの感染症等を受けて、どのようなところを変化させていくのかということで、大きな変化はございませんが、②のちよぼの6つ目に、外部講師や出前講座を活用した知見を生かした指導の充実ということで、ここに性感染症と書いてあったのですが、これを感染症予防としました。

このほかにも、巻頭のところを見ていただきますと、一番最初でページなしのところです。ここには、下で吹き出しというようなイメージの中で、「コロナ禍での教訓を踏まえた、誰一人取り残さない学びの保障」、そういう表現。そして、53ページを御覧ください。53ページの組織マネジメントの推進の中のちよぼの下から2つ目です。コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえ、新たな学習、学校教育活動等の在り方を視点に学校運営を行うということで、こちらにも入れさせてもらっておりますので、これをもって御指摘を受けた部分については対応できるのかなと考えております。

続きまして、38ページ、ESD教育の推進の具体性についてはというような御指摘をいただきました。38ページを御覧ください。

ここににつきましては、追加としまして、SDGsの取組等が分かりやすくなるために、赤の「SDGsとは」という、一番下にあるんですが、その線から上、ちよぼ2つです。「6つの構成概念を軸にして」、そして、次のちよぼ、「課題を解決するために」、「7つの能力・態度」を身に付けさせ」というので、分かりやすくなるようにここを具体性を持って表記をさせていただきました。

また、それだけでは分かりにくい部分もありますので、(2)の横辺りにまたQRコードをつけさせていただきまして、動画でこの説明をさせていただきます。

続いて60、61ページ、これは差し替えを御覧ください。

コミュニティスクールの今後の方向性についてということで、図等も前と一緒に分かりにくいのでということもありまして、図については一新をしました。そして、ここも水色の文字については表記を変えて付け加えを行いました。地域とともにある学校ということで、学校と地域が手をつないで、そして、一番下の吹き出しにあるんですけども、今ま

でも行っていた部分なのですが、学校のキャリア教育、それから、防犯・防災、地域貢献、学力向上、学びの一体化、そして、自然・歴史・文化地域活動が、その地域それぞれの特徴に合わせて、ここが発展するようなコミュニティスクールを実施していくというようなことで、ステップアップをしたような図に変更させていただきました。

また、2番に入りますが、四日市市立小・中校長会からの意見集約ということで、こちらはタブレットに入っているかとは思いますが……。

○杉本教育総務課長 別で、横版のもので、21ページ、こちらを御覧ください。

○小林指導課長 別冊で「(巻頭・基本目標1)」ということで、本当にたくさんの御意見を校長先生等からいただきました。学校によっては、これを職員に見せ、そこからいろいろ指摘があったものを挙げていただいたというようなこともあります。それぞれの学校で見ていただいて、この方針をみんなで作って、みんなに浸透して四日市の教育を支えていくという意味では、本当に御意見をたくさんいただけてありがたかったなと思っております。ここについては、対応についても区分で修正し、理由についてもそれぞれに回答をさせていただきました。それぞれについては省略させていただきます。

そして、次に、全体に関する内容ということで、引き続き、それぞれの学校からいただいた一番最後です。表記についてということで、統一ができていない部分がありました。そこにあるような、ふるさと四日市という表記についても統一するというようなところで、以下、ずっと、どれに統一するかというのを考えて、裏のページについては、気づき、自ら、生かす等、それぞれ、漢字を使うのかどうするかというような辺りも統一をさせていただきました。

そして、新教育プログラムとの関連ということで、お配りさせていただきました方針の一番最後を御覧ください。新教育プログラムとの関連ということで、一番最後に、それぞれのページ数を入れて、左側に新教育プログラムが来るように構成しました。新教育プログラムはちょっと切れていますが、きっちりに入るように調整したいと思います。すみません、印刷の段階では切れてしまったんですけども。

そして、QRコードについては、先ほども御説明させていただきましたが、今回はこにゅうどうくんが登場するような状況でしたが、まだまだ、変わっていないところもあるんですけども、QRコードを記載して、スマホをそこへかざしていただくと動画に変わるというような中で見ていただくこともできます。このように、ちょっとずつQRコードを増やす中でまた構成していきたいと考えております。

以上です。長くなってすみません。

○**廣瀬教育長** 修正部分の説明をいただきましたけれども、御確認や御意見がございましたらお願いします。

私から、31ページの感染症対策の件で、健康教育の分野であまり触れられていないんじゃないかというような御指摘があったと思うんですけども、修正は、②のちょぼの一番下の「外部講師や出前講座を活用し」というところの欄の「YESnet・感染症予防」というここへ出てくるんだけど、ここはもともと性感染症であって、性を取ったんですが、性感染症と命及び性に関する出前講座、これはワンセットのつながりなんだろうと思うので、これを取ってしまうのはどうかなと思いましたので、(1)のこの欄は保健の授業の充実ということですので、授業の中で取り扱うので、どこかに、例えば、ここは適切かどうか分からないですけど、ちょぼの4つ目の「自らの健康を適切に管理していく力の育成について、発達段階に応じて」学習を進めるという例の中に、感染症予防というのをに入れてはどうかというのと、あと、(2)の②の日常的な保健指導のところ、基本的な感染症対策はアフターコロナの後も継続的に指導していきますよという1行程度の文言を加えたらどうかというふうに思ったので、そういったところをまた検討していただけたらと思います。そんな、まず軽いのに気がつきました。お願いします。

○**伊藤委員** 幾つかこの前言わせていただいて、いっぱい検討してもらったんだろうなと思いながら見せていただきました。今日、また差し替えがあるので把握できていないのと、前回というか、12月でしたか、そのときも、いろんなところに及んでは自分もお伝えできていないところもたくさんあって、今回、改めてこれを見せていただいて気づいたところもあるので、今後それをどうするかを検討していただいたり、思いもあると思いますので、そこはよきに計らっていただければいいとは思うんですけども。

方針がどんなコンセプトかという話を前回させてもらったと思うんです。やっぱり、ビジョンを中心に展開していこうとしていることをどんなやり方で具体的に達成していくのかということの方針には表していくということになってくるので、やっぱり、先生たちが、学校が、こういうふうなやり方とかこういう視点を大事にしていけば実現につながるんだということのやはりよりどころになるものというふうな感覚で自分はこの指導方針というのはあるんだろうと。そういう視点を大前提に見せていただきました。

文章的なこともあるんですけども、いろいろ交ざりますが、幾つかの点で話をさせてもらいますと、まず、修正していただいたところでちょっと気になったところがあって、

表紙をめくって一番最初のページです。本文でいうと6行目ぐらいからですかね、豊かで充実した人生を送ることができるような基盤を築く必要があると。気になるのは、基盤という言葉が連続して出てくるんですが、基盤というのが、それぞれ基盤を指すものが若干違ったりすることもあるので、ここは言葉をもうちょっと整理されたほうがいいのかなと思いました。

「基盤を築く必要が」ある、「学校教育は、その基盤となる「ひとづくり」そのものです」ということがあって、また、「私たち教職員は」の後に、「授業改善を基盤としながら」というふうに、単語としてずっと基盤という言葉が使われるんですが、若干意味合いが違うんだろうなというふうなことで1つ感じたところがあります。こうしたらなというのはあるんですけども、あまりそれを話していると長くなっちゃうんですけども。

それから、1ページ。ここも幾つか修正してもらっているんですが、下の図との対応みたいなのがあって、ちょっと気になったのは、言語能力がこの上の囲みの文に出てこないんです。やはり、大事な学習の基盤となる資質、能力という意味での3つということもあり、下にも3つ挙げてあるので、言語能力はやっぱり入れておかんと具合が悪いなというふうに思いました。

それから、この前話をさせてもらった、主体的、対話的で深い学びの実現ということなんですが、これをずっと読んでいくと、いろんな内容を入れてもらっていて、確かに内容的には大事なことを入れてもらってあるんだけど、要は、指導方針として主体的な学びを実現していくためにどうしたらいい、対話的な学びの実現としてはどうしていったらいいのか、深い学びを実現するためにはどうしていったらいいのかというのが、どうするかということがすっきり分からないといわゆる実践に反映されていきにくい。内容的にも入っているんだけど、そういうふうな論法がちょっと見えにくいもので、主体的で対話的で深い学びを実現するのに、四日市が前からやっている問題解決的な授業づくりはベースとして、今言った、学びを実現していく要素をこの中にしっかり考えてあるんですよというか、それをしっかり考えてこの授業づくりをしていってほしいんですよということをもう少し分かりやすくしてもらえたほうがいいのかなというふうに思いました。

内容的なことはよく書かれているのでそうなんですけれども、どういうポイントを大事にするとか、こういうことを充実させるとかいうふうな、学校教育指導方針に載せていくので、例えば、学習指導要領の言葉をそのまま載せていくとちょっと難しい部分もあるとは思いますが、ここは、主体的、対話的で深い学びがもともと出てきた中教審が、

これを実現していくためにはこうだということはっきりと言っているところがあるので、やっぱりそういったこともきちっと踏まえた中でと自分は見たんですが、そうすると、中身は本当に入れてもらってあるんです、いろいろな意味で。ただ、すっきり感というかな。ちょっと分かりにくいなというような思いがありました。

それから、非認知能力は修正していただいていると分かりやすくなったのと、ただ、非認知能力をどう育てていくところがあるのかということところが、ちょっとやっぱりもう少し、例えば、一人一人が可能性を発揮できるよう教育活動の充実を図るとかというのがベースになってくると思うので、どんな教育活動を充実させるかという、内容的には確かに入っているんだけど、そんなことももうちょっと分かりやすくできないかなと思いつつ、見せていただきました。

それから、次、4ページの個に応じた指導の充実で個別最適な学びというものがあると思うんですが、この言葉がもともと出てきたのは、頭にICTを活用したということがあってこの言葉が出てきたんだと思うんです。ところが、ここにはICTを活用してということところが触れられていない。内容的にはあるんだけど。次の、ICTを活用して情報活用能力の育成をするんだということところは確かにあるんだけど、ここでの指導として、ちょっとそこに触れなくていいのかなというのが。家庭学習の中にもICTのことが出てくるんですけれども、これからの授業づくりの中でICT活用がやはり位置づいてくるということは大事な視点ではあるので、ちょっと収めようが難しいかも分かりませんが、それが感じた1つです。

それから、11ページの、以前も言いましたように、言語能力と読解力、表現力ということの関わりということで、一番、囲みの部分に、「言語能力（読解力、表現力等）」ということになっていて、これは全く同じものとして捉えていいのかということでしょうと、例えば、(1)は、言語能力というのは収められているというか、まとめられている。ところが、2番は、読解力、表現力を高める授業づくりという表現がされてきているということがあって、この辺りは、このままでも分かるだろうとは思いますが、言葉の整理の仕方として、四日市なりの整理の仕方をしていくのかどうか。それは1つに統一していくのか、上のような形の、括弧をつけたこういう内容でしていくのかという、その辺りの整理をしておいたほうがいいかなというふうに思いました。

それと、13ページからのところなんですけれども、15ページに総合的な学習の時間の充実というのが出てきます。これはどの中に入っているかということ、論理的思考力の育

成の中に総合的な学習の時間、この充実が入ってくるんですが、内容を見ていくと、これは、もっと前の、主体的で対話的で深い学びのというか、こういう育ててきた確かな力の部分に関わっていくことがほとんどであって、論理的な思考力のところにこれは入れているのかな、ここで収まりがいいのかなと、ちょっと気になりました。総合的な学習の時間が論理的思考力の育成のためだけにあるわけではないので、どう仕立てていくか。それとも、そういうふうな形で総合的な学習の時間の充実をさせていくというふうに見るのかというところで、ちょっと自分もどうすべきかなと思ってしまいました。結論をはっきりさせなくて申し訳ない。

それから、19ページ。これは就学前教育の充実のところですが、これは表現だと思うんですけども、一番上の幼児期の終わりまでに育ててほしい姿。前は10の姿だったと思うんですが、姿と書くならば、こういう姿というのを表さないとちょっと具合が悪いか。分かりにくい。健康な心と体というのは、育ててほしい姿の項目であり視点ではあるというのは分かるんだけど、姿そのものが書かれているわけではないというふうなことを思うんです。だけど、それまで書くとすごく膨大になるし、幼稚園の教育要領であるとか、就学前のところにそういう表現はもう全国的に使われている表現だと思うんだけど、ここもどんなふうに整理したらいいかなというふうに。言葉と内容、下の絵がちょっと合いにくいというふうに思いました。

次に行きまして、率直なことを言って申し訳ないけど、22ページの人権教育の充実なんですけど、一番大きい項目の下の青いところ。内容が、こういうことを育てていく、行動力の育成が必要である。そのためには計画とかカリキュラムの見直しを図るで終わっているんですが、これでいいのかなと思います。見直しを図ってどういうふうなことを充実させるのか、進めるのかという、やっぱり進めるべきことをここでもう少し書かないと、図るだけでいいのかというふうな感じになる。充実直につながっていくという内容がちょっと弱くなってしまうかなと思いました。

それから、次、34ページまで飛びますが、これも表現なんですけれども、青の四角囲みの一番下に「4つの基礎的・汎用的能力」という言葉が出てきます。これはキャリア教育でよく使われる、よく使われるのは、下の、基礎的・汎用的能力を構成する4つの能力。4つの能力と書いちゃうと、何か、4つ、中身を指すのか、それでいいのかなというふうなことを思いますし、「4つ」も省いたほうがいいんじゃないでしょうか。後でそれを構成する4つの能力を書いてあるので、そのほうがすっきりするのかなと思いました。それ

か、下の言葉をそのまま使うほうが正確に伝わるのかなと思います。

次は、いろいろ修正していただいているところがあります。気になったところでききますと、41ページの男女共同参画社会の実現を目指す教育というところを赤で修正してもらっています。以前は、何らかの指針から取ってきた言葉をぼんと入れてあったんですが、下2行の言葉を整理するか変えるかのほうがいいのでは。というのは、男女共同参画の視点を持って、子どもの頃からその視点を持って、男女に関わりなく自己形成を行えるよう様々な場で男女共同参画の理解を図るとなっておるんですけど、理解を図るだけでなく、教育が目指すところは違うんじゃないかなと。

要は、性差にとらわれずに、個々の多様性を認めて個の自立を尊重するという方向に、男女共同参画の社会というか、それに向かわないといけないわけですから、男女に関わりなくという言葉もあまり使われる言葉ではないので。性別に関わりなくとかいう言葉が使われたりすると思うんですけども、ちょっとここも検討していただいたほうがいいと思います。視点を持ってその理解を図るというこのつながりが、もう少し目的的に、こうやって教育の充実を目指すのだと、実現を目指すのだという方向に再検討してもらったほうがいいかなと思いました。

それから、最後の、今日も言っていた、60ページの地域と協働した学校づくり、この協働というのが一番ここではキーワードになってくることで、今回修正していただいた部分でより分かりやすくなったんだなと思っています。ただ、事務局も、今後の方向をどうしていくかということで非常に難しい部分があるとは思うんですけども、例えば、61の上にありますように、学校運営協議会が何をしていくことが大事かということが書かれているんですけども、現状は、こういうふうにしていきたいけれどもなかなか難しいんだというふうな、例えば、参画支援を進めていきたいとは思うんですけども、人的、物的な支援体制を整備していくということも大事なものは分かっているんですけども、現実、それをしていこうとなったときになかなか厳しいものがある。自分たちの努力でできる部分と、やはり行政的にも含めて進めていかないと、学校や運営協議会にさあ頑張りなさいよと言うだけで果たしていけるのかというところが現状としては十分あるのではないのかというふうに思っていて、そういう意味で、ここには書けないかも分からないけれども、ぜひ、行政的にはどう進めることでこれがさらに進む、地域とともにある学校になっていけるかというところは考えていってほしい。もう何回も言っておるんですけども。ぜひそれは考えていただきたいと思います。教育委員会だけではそれはできないので、ぜひま

たよろしくお願ひしたいなど。

何点かにわたって、前言っておったこと以外のこともいろいろ触れてしまいましたけれども、見せていただいて、その努力には敬意を表しながらですけれども、これは学校へ渡って行って、これを基にいろんな教育活動を学校が進めてもらわないといけませんので、あえてそういった意味で気になったところを言わせていただきました。

以上です。

○**小林指導課長** ありがとうございます。

先ほど御指摘を受けた点については、それぞれまた検討を加えて、修正等を行っていきたいと思います。

以上です。

○**廣瀬教育長** ほかの委員で何か御意見等ございませんでしょうか。

○**鈴木委員** 6ページになるんですけれども、指導と評価の計画を作成するということなんです。ここで、どのような評価資料というところがあるんですけれども、ノートとかワークシートの記述内容、作品等を基に、「おおむね満足できる」状況というのがBと評価するかを考えたり、「努力を必要とする」状況というのをCへの手だて等を考えたりするというので、Aが抜けていないかなと思うんですけど、学校の評価だと、Aは十分満足できると判断されるものということを書いてあったと思うんですけど、これはなくてもいいのかなと。

○**小林指導課長** まず、Bの基準をしっかり持って、それ以上であればA。Aの基準を具体的に示すことで、子どもたちがそれしかないというふうに追い詰められます。ですので、Aもというのがあるんですけど、基本的には、Bについてはしっかりと、この姿をというのを頭の中に入れた上で指導を行う。そして、それができていないCについてあるのであれば、それをBに引き上げるような手だてを加えるというふうな。ですので、Aについてはあえて入れていないです。

○**鈴木委員** そういうことなんですね。

ただ、やっぱり、指導の上であったほうがいいのかなどというふうにはちょっと思ったんですけども、もちろん先生方はちゃんと理解されて評価もされているので、そのことは見れば分かると思うんですけども……。

○**小林指導課長** そこについても、そのような御意見があったということで検討は入れさせていただきます。ありがとうございます。

○鈴木委員 よろしくお願ひします。

○廣瀬教育長 ほか、よろしいですか。

○豊田委員 分からないので教えてほしいんですけど、4ページの少人数指導の留意点等というところなんですけど、本当に細かいところで申し訳ないんですけど、少人数指導の留意点というか、効果を書いてあるのかなど。留意点も書いてはあるんですけど。もし私がこれをこうやって読んで、こういう少人数指導の方法があって使おうかなと思うときに、留意点という言葉がぱんっと目に入ると、こういう効果があるからこの方法を選択しようというふうに読むかなと思ったので、ちょっとそこら辺の表現はどうかかなど。少人数指導をどういうタイミングでどういうふうに効果的に取り入れていくかというのを考えるときにちょっとこういうのは目安になるのかなと思ったので、お考えいただいたらどうでしょうか。この表のタイトルになるかなと思うんですけど。それが1点。

それから、ここの表現の意図を教えてくださいんですけど、7ページの(4)の中に①と②があって、①の中は説明があって、その次に5個黒点で書いてあって、いろいろなことが書いていただいているんですけど、これは中身としては、目的とか方法に関連するような内容かなというふうに読んだんですけど、②のICT機器を家庭学習というところについての3つの点については、方法が述べられているので、これは同じ中で、学びに向かう力を育む家庭学習のときに、どういうことがあってこういう方法があるよみたいな並びだったら、こっちもそういうふうなのが読みやすいのかなど。でも、この辺りは、私は、学校で先生方がどういうふうにこれを読まれるかが分からないので。ただ、自分は、読んだときにそう感じました。

それから、13ページの、筋道を立てて、論理的思考のところの一番上の水色の四角の中を書き換えていただいたんですけど、「論理的思考力を、」というのが国語の文としてすごく違和感がありました。またお考えいただいたらどうかかなというふうに思いました。

これも細かいところで恐縮なんですけど、34ページのキャリア教育の充実のところも書き換えていただいて、表現をお考えいただいたんですけど、これも、国語として、3行目の一番下の「そして」という接続詞は要るのかなど。前後を読み合わせていくと、この「そして」は不要かなという感じがしました。

それから、35ページのところも細かいところで恐縮なんですけど、⑤の職場体験活動の中の赤で入れてくださったところの一番最初の「また」というのは、この文章の流れの

中でなくてもいいのかなと感じました。

一番これが私は聞きたかったところなんですけど、これは前にもあったんですけど、38ページの、SDGsの視点を入れたESD教育の推進の中で、表を作っていたら、構成概念（例）というのがどっちもあるんですけど、これは、調べていくとこれが出てくるのも、あくまでもこれは例なんですよねという確認をさせてください。私が見たのはこの文言がそのまま出ていたので、これは例としてこの6つがありますよと読めるのか何かというのがちょっと分からなくて、ここは教えていただきたいなと思いました。

以上です。

○**廣瀬教育長** 38ページの例について、田中補佐、お願いします。

○**田中指導課副参事兼課長補佐兼第1係長** 田中でございます。御意見ありがとうございます。

正式なタイトル名称がはっきり記憶がなくて申し訳ないんですけども、ESD教育に関する文科省等から出ている推進の冊子の中に、今ここにお示しさせていただいています、持続可能な社会づくりの6つの構成概念であったり、必要な7つの能力・態度とかが出てきて、これそのものが実は出てきております。その中で、例となっていたかどうかという部分については、もう一度確認させていただいて、例というものがなければ削除という形にさせていただきます。ありがとうございました。

○**廣瀬教育長** そのほか、よろしいでしょうか。

たくさん御指摘をいただきましたが、もう一度検討させていただいて、反映できるものは反映をしたいと思います、次回までにその協議というのは、ちょっと時間的にも難しいと思いますので、また紙面で修正点等を御報告させていただいて、了としていただければと思います。

ほか、よろしいでしょうか。

## (2) 議案

### 議案第1号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

○**廣瀬教育長** それでは、これより、さきにお諮りいたしました非公開の案件に入ります。